

# 加古郡リサイクルプラザ 夏休みお助け工房 2018

夏休みの宿題（工作）で何を作ろうか迷ったら、加古郡リサイクルプラザへどうぞ。

- 対象 小学生以上の人（小学3年生までは保護者同伴必須）
- 申込期限 7月5日（木）午前12:00必着（応募者多数の場合は抽選）  
※抽選結果は7月10日（火）までに連絡します。

■申込方法  
【1次受付】 稲美町・播磨町にお住まいの人のみ、申込みフォームまたは往復ハガキによる一次申込みを受け付けます。（電話での受付はありません）

※申込みは、1人につき2講座までとなります。  
※記入内容に不備がある場合は無効となります。

- ①申込フォーム <http://www.kakoeisei.or.jp/30natuyasumi/2018otasuke.html>
- ②往復ハガキ 希望する講座名と日時、参加者名、年齢、住所、保護者の携帯電話番号をご記入のうえ、下記までお送りください。



申込みフォーム QRコード

〒675-0155 兵庫県加古郡播磨町新島60 加古郡リサイクルプラザ  
【2次受付】 7月11日（水）から、電話による受付を開始します。 ☎437-7671（9:00～16:00）  
※加古郡以外の地域にお住まいの方は、参加費が2割増しとなります。



	講座名	開催日	予定時間	定員	参加費
①	ガラスのリメイク 熱で柔らかくしたガラス瓶を加工し、オリジナルグラスを作ります。 ※小学校4年生以上対象（必ず親子で参加してください） ※作品は後日引渡しになります。※7日のみ先行予約可	7/7（土）	9:30～12:00	各4人	500円
		7/14（土）	13:30～16:00		
②	ガラスの貯金箱作り ガラスで作ったかわいい貯金箱に絵つけをします。 （何を描くかデザインや絵などを考えておいてください） ※絵具を使用した絵つけは高学年のみになります。	8/2（木）	9:30～12:00	各10人	300円
		8/3（金）	13:30～16:00		
③	段ボール工作 段ボールを使って、手のひらサイズの秘密基地を作ります。	8/1（水）	9:30～12:00	15人	100円
④	楽しんで作ろうMY写真立て 身の回りの不用品を使って、アイデアいっぱいの写真立てを作ります。	8/3（金） 8/8（水）	9:30～12:00	15人	100円
⑤	ガラスの時計作り 板ガラスに模様をつけて、自分だけの時計を作ります。 ※作品は後日引渡しになります。 【持ってくるもの】 白い紙にデザインや絵を描いておいてください。 （約15cm×15cm）	7/21（土）	9:30～12:00	各8人	1500円
		7/22（日）	13:30～16:00		
⑥	紙バンド工作 再生紙を使ってバスの形の箱ティッシュボックス、または手さげカバンを作ります。 【持ってくるもの】 V字型洗濯バサミ（小） 10個	8/8（水）	9:30～12:00	20人	500円
⑦	親子の木工教室 お花台を作ります。大工さんから木工工作の基本を学ぶことができます。 ※親子で体験できる人が対象	7/26（木） 8/8（水）	13:30～16:00	12組	1,500円
⑧	ガラスの風鈴作り 大人気の風鈴の絵つけです。涼しい音色が人気を呼んでいます。 （何を描くかデザインや絵を考えておいてください） ※絵具を使用した絵つけは高学年のみになります。	7/27（金）	9:30～12:00	各10人	300円
		8/9（木）午後のみ 8/10（金）午後のみ	13:30～16:00		
⑨	ガラスのアクセサリ作り 色ガラスを加工して、ストラップやヘアピンなどを作ります。 ※金具類は別途実費をいただきます。	7/26（木）午後のみ	9:30～12:00	各8人	500円
		7/28（土） 7/29（日）	13:30～16:00		
⑩	紙すき ハガキ&万華鏡作り 牛乳パックを利用した紙すきでハガキと万華鏡を作ります。 【持ってくるもの】 バスタオル 1枚	7/27（金）	9:30～12:00	10人	300円
⑪	トンボ玉作り ガラス棒を溶かして棒に巻きつけてトンボ玉を作ります。 ※小学校4年生以上対象（必ず親子で参加してください） ※模様玉及び金具類は別途実費をいただきます。	8/11（土）	9:30～12:00	各4人	500円
		8/12（日）	13:30～16:00		
⑫	ペットボトル工作 ペットボトルを利用して貯金箱などを作ります。 【持ってくるもの】 500mlペットボトル 2本	7/25（水）	9:30～12:00	各15人	100円
		8/1（水）	13:30～16:00		
⑬	ガラスのほんこ作り ガラスに砂を吹きつけ加工し、自分の名前や好きな模様をつけたほんこを作ります。 ※カッターナイフを使います。	8/4（土）	9:30～12:00	各8人	300円
		8/5（日）	13:30～16:00		

# 空き家バンクを 利用しませんか？



町内に空き家をお持ちの人は電話等でお気軽にご相談ください。



▲登録すると、物件情報がホームページで紹介されます。

「空き家バンク」制度は、町内に空き家を所有している人からの申請により、空き家情報を町のホームページに掲載することで、空き家の購入・賃借を希望する人へ情報提供し、空き家の有効活用を推進する事業です。

「空き家を誰かに売りたい・貸したい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクを利用してみませんか？

**空き家バンク利用上の注意事項**  
稲美町は空き家等の情報を紹介していますが、交渉、契約に関する仲介行為は行いません。また、契約後のトラブル等も当事者間で解決をお願いします。

# 空き家を改修し、 活用しませんか？

## 空き家活用支援事業補助金



空き家を住宅または事業所として活用する場合の改修工事費を補助します。

対象となる人：次のすべての要件に該当する人

- ①空き家を改修し、改修後10年以上住宅・事業所として居住・活用する人
- ②町税の滞納がない人

対象の空き家：次のすべてに該当する建物

- ①空き家期間が6カ月以上または空き家バンクに登録されている建物
- ②築20年以上経過した建物
- ③昭和56年5月以前着工の建物の場合、改修後に耐震基準を満たしていることを証明できる建物
- ④台所、浴室、便所等の水回りの設備の全部またはいずれかが10年以上更新されていない建物
- ⑤関係法令に違反していない建物

補助金の額：対象経費の1/2（上限150万円）

対象経費：空き家の機能回復・設備改善（雨漏り補修・トイレの水洗化など）のための改修工事にかかった費用（※一部対象外工事あり）

申請について：稲美町空き家活用支援事業補助金交付申請書に必要な書類を添えて、工事契約前に都市計画課へ提出してください。

※添付書類など詳細は、町ホームページをご覧ください。か都市計画課までお問い合わせください。